

微量汚染物担当(平成20年度)

食品中の各種有害物質検査

平成20年度は、次に示す各種有害物質などの検査を行いました。

◇ 残留農薬検査

市内流通の国内産農作物23種61検体、輸入冷凍食品(農作物)5種5検体、茶等5種5検体、輸入牛肉10検体、輸入豚肉10検体、輸入鶏肉10検体及び厚生労働省「日常食品中の汚染物質摂取量調査」による加工食品13検体等、計115検体(延べ7,114試験項目)を検査しました。その結果、検査した農薬の90%以上が不検出で、農薬の残留基準違反は認められませんでした。

◇ 事故米検査

一部の米穀業者等が非食用に限定された事故米穀を転売していたという事件を受けて、米等20検体(延べ1,908試験項目)について残留農薬検査を行いました。国の発表により、当該品から有機窒素系農薬であるアセタミプリドが検出されたことから、有機窒素系農薬を含め、有機塩素系農薬、有機リン系農薬及びピレスロイド系農薬の計96項目について検査を行いました。その結果、精米2検体からフェニトロチオンを検出しました。精米については残留農薬の規格基準は定められていませんが、加工前の玄米の基準値から換算した場合、基準値を超えるものではないと考えられました。

◇ 有機リン系農薬検査

中国産冷凍インゲンから高濃度のジクロロボスが検出され、健康被害が発生した事件を受け、輸入冷凍食品(農産物)35検体(延べ1,470試験項目)及び輸入冷凍食品(加工品)19検体(延べ798試験項目)について、ジクロロボス及びメタミドホス等の農薬の検査を行いました。その結果、いずれの農薬も検出されませんでした。

◇ 食品汚染物質検査

1 PCB検査

カネミ油症事件で問題になったPCBについて、中央卸売市場に入荷した魚類10種19検体について検査を行いました。その結果、5検体からPCBを検出しましたが、PCBの暫定的規制値を超えたものはありませんでした。

2 メチル水銀検査

南部市場検査所で行った魚類の総水銀検査で、暫定的規制値(0.4ppm)を超えた1検体について検査を行いました。その結果、メチル水銀を検出し、メチル水銀の暫定的規制値を超えていました。

◇ 動物用医薬品検査

疾病予防や治療または肥育の目的で使用されている動物用医薬品の食品への残留が問題化しており、次の物質について検査を行いました。

1 抗生物質

市内流通の養殖魚介類10種20検体について、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン及びクロルテトラサイクリンの検査を行いました。その結果、検出されたものはありませんでした。

2 合成抗菌剤

養殖魚介類10種20検体、牛肉(筋肉)10検体、豚肉(筋肉)10検体、七面鳥(筋肉)8検体、カモ(筋肉)4検体、ホロホロ鳥(筋肉)3検体及び鶏肉(筋肉)10検体について、スルファジミジンなど28種類の合成抗菌剤の検査を行いました。その結果、鶏肉2検体からクロピドールを検出しましたが、残留基準値を超えたものはありませんでした。

3 寄生虫用剤

市場流通の牛肉(脂肪)10検体及び豚肉(脂肪)10検体について、イベルメクチン、モキシデクチン及びエプリノメクチンの検査を行った結果、検出されたものはありませんでした。

4 マラカイトグリーン検査

市場流通の魚介類6検体(ウナギ、ウナギ蒲焼、エビ)について、マラカイトグリーンの検査を行いました。その結果、検出されたものではありませんでした。

5 クロラムフェニコール検査

市場流通の魚介類6検体(ウナギ、ウナギ蒲焼、エビ)について、クロラムフェニコールの検査を行いました。その結果、検出されたものではありませんでした。